

自動車地球温暖化対策実施方針

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	加須市	事業所名	加須市役所本庁舎				
取組措置		具体的取組措置			H30	H31	H32
02	公共交通機関への転換の推進	コミュニティバス運行経路(市・駅に停留所あり)			○	○	○
(02)	送迎バス等の運行						
03	自転車への転換の推進	自転車利用促進計画及び自転車の安全利用に関する条例の職員への周知徹底			○	○	○
(01)	自転車の安全利用の促進						
03	自転車への転換の推進	駐輪場の十分な駐車スペースの確保			○	○	○
(02)	利用しやすい駐輪場の設置・維持管理						
06	エコ通勤の推進	許可基準として2km圏内の自家用自動車通勤を原則禁止としている。			○	○	○
(01)	自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し						
06	エコ通勤の推進	駐車場利用者から毎月駐車場使用料を徴収している。			○	○	○
(02)	従業員用駐車場の有料化又は駐車場台数の削減						
07	エコドライブの推進	エコドライブ職員アンケートや、運転日誌を活用した啓発の実施			○	○	○
(01)	エコドライブの啓発						

自動車地球温暖化対策実施方針

09 その他の必要な取組	年2回、期間を決めて職員の自転車通勤週間を設けている。	○	○	○
(01)				